

2021年11月25日  
大樹生命保険株式会社

## 2021年度上半期報告

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 吉村 俊哉）の2021年度上半期報告（2021年4月1日～2021年9月30日）の業績は添付のとおりです。

### < 目 次 >

1. 主要業績	……	1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況	……	3 頁
3. 資産運用の実績（一般勘定）	……	4 頁
4. 中間貸借対照表	……	8 頁
5. 中間損益計算書	……	20 頁
6. 中間株主資本等変動計算書	……	23 頁
7. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	26 頁
8. 債務者区分による債権の状況	……	27 頁
9. リスク管理債権の状況	……	28 頁
10. 貸倒引当金の明細	……	29 頁
11. ソルベンシー・マージン比率	……	30 頁
12. 特別勘定の状況	……	32 頁
13. 保険会社及びその子会社等の状況	……	32 頁

### < 別 添 >

2021年度上半期報告 補足資料



# 1. 主要業績

## (1) 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2020年度末		2021年度上半期末			
	件 数	金 額	件 数	前年度末比	金 額	前年度末比
個 人 保 険	2,116	159,708	2,107	99.6	155,434	97.3
個 人 年 金 保 険	429	21,042	419	97.5	20,397	96.9
団 体 保 険	—	117,250	—	—	115,708	98.7
団 体 年 金 保 険	—	7,801	—	—	7,838	100.5

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2020年度上半期				2021年度上半期					
	件 数	金 額	新契約	転換による純増加	件 数	前年同期比	金 額	前年同期比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	43	2,008	2,466	△458	66	153.5	3,369	167.8	4,139	△769
個 人 年 金 保 険	3	175	179	△3	—	—	△4	—	—	△4
団 体 保 険	—	569	569	—	—	—	1,648	289.6	1,648	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	0	—	0	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。  
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。  
3. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

## (2) 年換算保険料

### ①保有契約

(単位：億円、%)

区 分	2020年度末	2021年度上半期末	
			前年度末比
個 人 保 険	3,979	3,943	99.1
個 人 年 金 保 険	1,168	1,135	97.2
合 計	5,147	5,078	98.7
うち医療保障・生前給付保障等	1,410	1,418	100.6

### ②新契約

(単位：億円、%)

区 分	2020年度上半期	2021年度上半期	
			前年同期比
個 人 保 険	68	121	178.2
個 人 年 金 保 険	6	△0	—
合 計	74	121	162.4
うち医療保障・生前給付保障等	39	61	158.1

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約には、転換による純増加を含んでいます。

## 2. 一般勘定資産の運用状況

### (1) 運用環境

2021 年度上半期の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から個人消費に下押し圧力がかかり、引き続き厳しい状態にあるものの、海外経済は総じて回復しており、輸出や生産の一部に供給制約の影響が見られるものの設備投資も持ち直すなど、景気回復基調が続きました。

国内長期金利（10 年国債金利）は、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもと概ね低位で推移しました。その結果、長期金利は、前事業年度末の 0.09%から当事業年度上半期末は 0.07%となりました。

国内株式市場は、8 月下旬までは米欧株価対比で軟調に推移しましたが、その後は新規感染者数が減少に転じる中で、米欧対比でみた株価割安感の修正等を背景に上昇しました。その結果、日経平均株価は、前事業年度末の 29,178 円から当事業年度上半期末は 29,452 円となりました。

外国為替市場は、ドル/円相場は概ね横ばい圏で推移しました。その結果、ドル/円は、前事業年度末の 110.71 円から当事業年度上半期末は 111.92 円となりました。

### (2) 運用方針

インカム収益及び資本の安定的拡大を目指して A L M 型運用を行っています。具体的には、円建公社債など保険負債の特性にあわせて運用する資産をポートフォリオの中核とし、金利変動の影響を抑制します。そして、リスク許容度の範囲内で、保険負債と異なる通貨建の確定利付資産及び外部委託投信、並びに株式資産及び不動産等への分散投資を行っています。

### (3) 運用実績の概況

当事業年度上半期は、国内の低金利環境の影響により貸付金の残高が減少しました。

資産運用収支関係については、以下のとおりです。

- ・利息及び配当金等収入は、確定利付資産からの利息収入が安定的に推移し、600 億円となりました。
- ・有価証券に関する売却損益・金融派生商品損益・為替差損益等の資産運用収支関係のキャピタル損益は、合計で△291 億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと 20 億円）となりました。
- ・そのほか、支払利息・賃貸用不動産等減価償却費などが合計で△45 億円となりました。

以上の結果、当事業年度上半期の資産運用収支は、合計で 263 億円（外貨建商品負債に係る為替差損益と相殺される部分を除くと 575 億円）となりました。

### 3. 資産運用の実績（一般勘定）

#### （1）資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2020年度末		2021年度上半期末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	664,826	8.6	621,908	8.1
買入金銭債権	7,825	0.1	7,513	0.1
有 価 証 券	5,807,428	74.7	5,779,307	75.3
公 社 債	3,316,641	42.7	3,317,256	43.2
株 式	393,998	5.1	410,659	5.3
外 国 証 券	1,943,340	25.0	1,912,333	24.9
公 社 債	1,801,424	23.2	1,767,067	23.0
株 式 等	141,916	1.8	145,265	1.9
その他の証券	153,447	2.0	139,058	1.8
貸 付 金	981,612	12.6	957,445	12.5
保険約款貸付	37,767	0.5	35,485	0.5
一般貸付	943,845	12.1	921,959	12.0
不 動 産	226,281	2.9	205,318	2.7
繰延税金資産	—	—	—	—
そ の 他	82,663	1.1	104,995	1.4
貸倒引当金	△404	△0.0	△399	△0.0
合 計	7,770,234	100.0	7,676,088	100.0
うち外貨建資産	2,225,628	28.6	2,211,603	28.8

（注）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

#### （2）資産の増減

（単位：百万円）

区 分	2020年度上半期	2021年度上半期
	金 額	金 額
現預金・コールローン	38,083	△42,918
買入金銭債権	△325	△312
有 価 証 券	221,190	△28,120
公 社 債	44,229	615
株 式	27,338	16,660
外 国 証 券	135,055	△31,007
公 社 債	123,042	△34,357
株 式 等	12,013	3,349
その他の証券	14,566	△14,389
貸 付 金	△13,931	△24,167
保険約款貸付	△1,766	△2,281
一般貸付	△12,165	△21,886
不 動 産	△4,078	△20,962
繰延税金資産	—	—
そ の 他	23,810	22,332
貸倒引当金	4	4
合 計	264,753	△94,145
うち外貨建資産	175,010	△14,025

（注）「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

### (3) 資産運用収益

(単位：百万円)

区 分	2020年度上半期	2021年度上半期
利息及び配当金等収入	56,975	60,088
預貯金利息	19	12
有価証券利息・配当金	44,659	47,297
貸付金利息	7,309	7,033
不動産賃貸料	4,657	5,396
その他利息配当金	329	349
有価証券売却益	2,481	4,633
国債等債券売却益	646	512
株式等売却益	1,191	24
外国証券売却益	643	4,096
金融派生商品収益	—	1,497
為替差益	93,441	—
貸倒引当金戻入額	4	—
その他運用収益	634	387
合 計	153,537	66,607

### (4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2020年度上半期	2021年度上半期
支払利息	827	739
有価証券売却損	394	168
国債等債券売却損	—	144
株式等売却損	251	20
外国証券売却損	142	3
有価証券評価損	643	1
株式等評価損	643	1
金融派生商品費用	19,674	—
為替差損	—	35,091
貸倒引当金繰入額	—	0
賃貸用不動産等減価償却費	1,559	1,642
その他運用費用	1,720	2,581
合 計	24,818	40,225

(5) 売買目的有価証券の評価損益

2020年度末、2021年度上半期末ともに該当の評価損益はありません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2020年度末								
	帳簿価額	時 価	差 損 益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差 損 益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	4,150	4,504	353	353	—	4,150	353	353	—
公 社 債	1,822	1,977	155	155	—	1,822	155	155	—
買入金銭債権	2,328	2,527	198	198	—	2,328	198	198	—
責任準備金対応債券	2,388,153	2,712,659	324,506	331,443	6,936	2,391,758	320,901	329,586	8,684
公 社 債	2,216,793	2,529,915	313,122	320,056	6,934	2,216,866	313,049	319,993	6,944
外国公社債	171,360	182,744	11,384	11,386	1	174,892	7,852	9,592	1,740
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,052,010	3,467,210	415,200	425,943	10,742	3,108,239	358,971	375,755	16,783
公 社 債	1,038,602	1,097,952	59,350	62,206	2,856	1,041,454	56,498	60,022	3,523
株 式	190,616	383,026	192,409	196,005	3,595	190,616	192,409	196,005	3,595
外国証券	1,617,108	1,768,448	151,340	155,075	3,735	1,670,486	97,962	107,071	9,109
公 社 債	1,484,396	1,626,532	142,135	145,575	3,439	1,537,774	88,758	97,571	8,813
株 式 等	132,711	141,916	9,204	9,500	295	132,711	9,204	9,500	295
その他の証券	140,542	152,285	11,742	12,298	555	140,542	11,742	12,298	555
買入金銭債権	5,140	5,497	357	357	—	5,140	357	357	—
譲渡性預金	60,000	60,000	—	—	—	60,000	—	—	—
合 計	5,444,314	6,184,375	740,061	757,740	17,679	5,504,148	680,226	705,695	25,468
公 社 債	3,257,217	3,629,845	372,627	382,418	9,791	3,260,142	369,702	380,170	10,467
株 式	190,616	383,026	192,409	196,005	3,595	190,616	192,409	196,005	3,595
外 国 証 券	1,788,468	1,951,193	162,724	166,461	3,737	1,845,378	105,814	116,664	10,849
公 社 債	1,655,756	1,809,276	153,520	156,961	3,441	1,712,666	96,610	107,164	10,553
株 式 等	132,711	141,916	9,204	9,500	295	132,711	9,204	9,500	295
その他の証券	140,542	152,285	11,742	12,298	555	140,542	11,742	12,298	555
買入金銭債権	7,468	8,024	556	556	—	7,468	556	556	—
譲渡性預金	60,000	60,000	—	—	—	60,000	—	—	—

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額3,605百万円、及び外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額の一部56,229百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。  
3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

(単位：百万円)

区 分	2021年度上半期末								
	帳簿価額	時 価	差 損 益	(時価－帳簿価額)		損益計算書 計上後価額	差 損 益	(時価－損益計算書計上後価額)	
				差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	3,981	4,296	314	314	－	3,981	314	314	－
公 社 債	1,743	1,885	142	142	－	1,743	142	142	－
買入金銭債権	2,238	2,410	172	172	－	2,238	172	172	－
責任準備金対応債券	2,498,428	2,825,896	327,467	336,497	9,029	2,496,962	328,933	337,590	8,656
公 社 債	2,284,146	2,601,008	316,861	324,973	8,111	2,284,327	316,680	324,803	8,123
外国公社債	214,281	224,888	10,606	11,524	918	212,634	12,253	12,787	533
子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の有価証券	2,943,430	3,359,598	416,168	428,989	12,821	2,971,127	388,471	400,261	11,790
公 社 債	970,154	1,031,184	61,030	62,229	1,199	973,624	57,560	59,386	1,825
株 式	190,608	402,396	211,787	217,247	5,459	190,608	211,787	217,247	5,459
外国証券	1,571,408	1,699,698	128,289	133,645	5,355	1,595,635	104,062	107,760	3,698
公 社 債	1,437,927	1,554,432	116,505	121,711	5,206	1,462,154	92,277	95,827	3,549
株式等	133,481	145,265	11,784	11,933	149	133,481	11,784	11,933	149
その他の証券	123,286	138,043	14,756	15,563	806	123,286	14,756	15,563	806
買入金銭債権	4,971	5,274	303	303	－	4,971	303	303	－
譲渡性預金	83,000	83,000	－	－	－	83,000	－	－	－
合 計	5,445,840	6,189,791	743,950	765,801	21,851	5,472,071	717,719	738,166	20,447
公 社 債	3,256,045	3,634,078	378,033	387,345	9,311	3,259,695	374,383	384,332	9,948
株 式	190,608	402,396	211,787	217,247	5,459	190,608	211,787	217,247	5,459
外国証券	1,785,690	1,924,586	138,896	145,170	6,273	1,808,270	116,316	120,548	4,232
公 社 債	1,652,209	1,779,320	127,111	133,236	6,124	1,674,789	104,531	108,614	4,083
株式等	133,481	145,265	11,784	11,933	149	133,481	11,784	11,933	149
その他の証券	123,286	138,043	14,756	15,563	806	123,286	14,756	15,563	806
買入金銭債権	7,210	7,685	475	475	－	7,210	475	475	－
譲渡性預金	83,000	83,000	－	－	－	83,000	－	－	－

- (注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。  
2. 外貨建責任準備金対応債券に係る換算差額△1,465百万円、及び外貨建その他の有価証券のうち債券に係る換算差額の一部27,696百万円については、為替差損益として損益計算書に計上しています。  
3. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度上半期末
子会社・関連会社株式	1,912	1,765
その他の有価証券	10,221	7,511
国内株式	10,221	7,511
合 計	12,134	9,277

## (7) 金銭の信託の時価情報

2020年度末、2021年度上半期末ともに該当する残高はありません。

#### 4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年度末要約貸借対照表 (2021年3月31日現在)	2021年度中間会計期間末 (2021年9月30日現在)
		金 額	金 額
( 資 産 の 部 )			
現 金 及 び 預 貯 金		664,860	621,952
買 入 金 銭 債 権		7,825	7,513
有 価 証 券		6,000,726	5,980,078
(う ち 国 債 )	(	2,536,540)	( 2,533,862 )
(う ち 地 方 債 )	(	185,422)	( 187,473 )
(う ち 社 債 )	(	676,785)	( 682,301 )
(う ち 株 式 )	(	445,449)	( 460,306 )
(う ち 外 国 証 券 )	(	1,995,957)	( 1,970,490 )
貸 付 金		981,612	957,445
保 険 約 款 貸 付		37,767	35,485
一 般 貸 付		943,845	921,959
有 形 固 定 資 産		230,130	208,788
無 形 固 定 資 産		14,004	13,763
再 保 険 貸		15,339	34,627
そ の 他 資 産		49,752	52,648
前 払 年 金 費 用 金		468	1,187
貸 倒 引 当 金		△404	△399
資 産 の 部 合 計		7,964,316	7,877,605
( 負 債 の 部 )			
保 険 契 約 準 備 金		6,509,810	6,511,334
支 払 備 金		26,069	25,360
責 任 準 備 金		6,429,457	6,432,164
契 約 者 配 当 準 備 金		54,283	53,809
再 保 険 借		475	210
社 債		80,000	90,000
そ の 他 負 債		620,248	498,503
売 現 先 勘 定		454,621	440,387
未 払 法 人 税 等		286	1,049
リ ー ス 債 務		11	7
資 産 除 去 債 務		585	586
そ の 他 の 負 債		164,744	56,472
退 職 給 付 引 当 金		45,533	44,805
役 員 退 職 慰 労 引 当 金		428	405
価 格 変 動 準 備 金		73,404	74,993
繰 延 税 金 負 債		51,110	60,611
負 債 の 部 合 計		7,381,010	7,280,863
( 純 資 産 の 部 )			
資 本 金		167,280	167,280
資 本 剰 余 金		47,342	47,342
資 本 準 備 金		47,342	47,342
利 益 剰 余 金		109,809	101,993
利 益 準 備 金		300	300
そ の 他 利 益 剰 余 金		109,509	101,693
繰 越 利 益 剰 余 金		109,509	101,693
株 主 資 本 合 計		324,432	316,616
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		258,873	280,125
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		258,873	280,125
純 資 産 の 部 合 計		583,305	596,741
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		7,964,316	7,877,605

## (中間貸借対照表の注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券  
…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- (2) 満期保有目的の債券  
…移動平均法による償却原価法（定額法）
- (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）  
…移動平均法による償却原価法（定額法）
- (4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。）  
…移動平均法による原価法
- (5) その他有価証券  
…中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券は移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。

資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。

- (1) 終身保険・年金保険（40 年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む。）及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 40 年以内の部分）
- (2) 拋出型企業年金（27 年以内）小区分（拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 27 年以内の部分）
- (3) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分①（2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））
- (4) 一時払外貨建養老保険（米ドル）小区分②（2019 年 10 月 1 日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル））
- (5) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分①（2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））
- (6) 一時払外貨建養老保険（豪ドル）小区分②（2019 年 10 月 1 日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル））

また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法（ただし、2016 年 3 月 31 日以前に取得した構築物は定率法）により、その他の有形固定資産については定率法により行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 15 年～50 年

その他の有形固定資産 … 3年～15年

ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により行っております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。

外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、1百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

ただし、年金資産の額が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く。）を上回る制度については、前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金）の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

7. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を繰り入れております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金
為替予約	外貨建定期預金

### (3) ヘッジ方針

貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

## 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生した中間会計期間に費用処理しております。

## 10. 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。

### 11. 会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、従来、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していましたが、当中間会計期間より、期末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。また、中間貸借対照表の注記第14項において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

### 12. 表示方法の変更

従来、「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「売現先勘定」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より「その他負債」の内訳科目として表示しております。

13. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、有価証券投資、貸付等、資産運用関連事業を行っております。

金融資産は、生命保険契約の負債特性に応じたALMの観点の下、公社債や貸付金等の確定利付の運用資産を中心に運用しております。併せてリスク許容度の範囲内で保険負債と異なる通貨建の確定利付資産、及び株式資産、外部委託投信、不動産等への分散投資を行っております。また、デリバティブ取引は主に資産価格の下落に伴う損益変動をヘッジする目的で活用しております。

金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。

なお、ALMの観点の下、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の保険負債から生じるキャッシュ・フローとマッチングするように債券を責任準備金対応債券又はその他有価証券として運用しております。また、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として収受する再保険契約の締結（ただし、再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上。）により、保険負債と対応する債券の経済価値のマッチングの状況を損益に反映させております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末における主な金融資産及び金融負債の中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 買入金銭債権			
満期保有目的の債券	2,238	2,410	172
その他有価証券	5,274	5,274	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	200,771	200,771	—
満期保有目的の債券	1,743	1,885	142
責任準備金対応債券	2,496,962	2,825,896	328,933
その他有価証券	3,271,323	3,271,323	—
(3) 貸付金			
保険約款貸付	35,485		
一般貸付	921,959		
貸倒引当金（※1）	△92		
未経過利息相当額（※2）	△3,147		
	954,204	999,660	45,455
資産計	6,932,519	7,307,222	374,703
(4) 社債	90,000	89,883	△116
(5) 借入金	10,000	10,235	235
負債計	100,000	100,118	118
(6) デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,154	1,154	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	3	3
デリバティブ取引計	1,154	1,158	3

（※1）貸付金に対応する個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）信販会社等との提携消費者ローンの一部については、貸付金の元本に未経過利息相当額を含めて計上しているため、当該未経過利息相当額を控除しております。

（※3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で表示しております。

（※4）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第27項の経過措置を適用し、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の中間貸借対照表計上額は、1,014百万円であります。

## (注1) 市場価格のない株式等

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 (※1)	750
(2) その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く) (※1)	7,511
合計	8,262

(※1) 市場価格のない株式等は(2)の表中の有価証券には含まれておりません。

(※2) 当中間会計期間において、1百万円の減損処理を行っております。

## 1.4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権 その他有価証券	—	—	5,274	5,274
(2) 有価証券				
売買目的有価証券 (※1)	162,941	28,433	—	191,375
その他有価証券	1,659,829	1,199,198	128,985	2,988,014
公社債	481,133	550,051	—	1,031,184
国債	481,133	—	—	481,133
地方債	—	37,135	—	37,135
社債	—	512,915	—	512,915
株式	398,887	3,509	—	402,396
外国証券	779,808	645,638	128,985	1,554,432
外国公社債	779,808	645,638	128,985	1,554,432
外国其他証券 (※1)	—	—	—	—
その他の証券 (※1)	—	—	—	—
資産計	1,822,771	1,227,632	134,260	3,184,664
(3) デリバティブ取引 (※2)				
通貨関連	—	1,142	—	1,142
株式関連	(2)	13	—	11
デリバティブ取引計	(2)	1,156	—	1,154

(※1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第26項の経過措置を適用し、投資信託の残高は含めておりません。当該投資信託の中間貸借対照表計上額は、292,705百万円であります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については( )で表示しております。

## (2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
(1) 買入金銭債権 満期保有目的の債券	—	—	2,410	2,410
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	—	1,885	—	1,885
公社債	—	1,885	—	1,885
地方債	—	518	—	518
社債	—	1,367	—	1,367
責任準備金対応債券	2,398,795	427,101	—	2,825,896
公社債	2,254,419	346,588	—	2,601,008
国債	2,254,419	—	—	2,254,419
地方債	—	171,823	—	171,823
社債	—	174,765	—	174,765
外国証券	144,375	80,512	—	224,888
外国公社債	144,375	80,512	—	224,888
(3) 貸付金				
保険約款貸付	—	—	35,485	35,485
一般貸付	—	—	964,174	964,174
資産計	2,398,795	428,987	1,002,070	3,829,852
(4) 社債	—	89,883	—	89,883
(5) 借入金	—	—	10,235	10,235
負債計	—	89,883	10,235	100,118
(6) デリバティブ取引 (※1)				
金利関連	—	3	—	3
デリバティブ取引計	—	3	—	3

(※1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については ( ) で表示しております。

## (注1) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

- (1) 有価証券及び買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。また、投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第26項の経過措置を適用し、レベルを付していません。

- (2) 貸付金

- ① 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

- ② 一般貸付

一般貸付の時価は、主に将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートにリスクプレミアムを加味した利子率で割り引いて算定しております。なお、変動金利の住宅ローンについては、短期間で市場金利を反映しているため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていないものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿

価額をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

(3) 社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 借入金

固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

(5) デリバティブ取引

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

(2) 当期首残高から当中間会計期間末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

① その他有価証券

	買入金銭債権 (百万円)	外国公社債 (百万円)	合計 (百万円)
当期首残高	5,497	158,949	164,446
当中間会計期間の利益又は損失合計	△54	△2,444	△2,498
純損益に計上(※1)	—	△1,178	△1,178
評価・換算差額等に計上(※2)	△54	△1,266	△1,320
購入、売却、発行及び決済	△168	△27,518	△27,687
レベル3の時価への振替(※3)	—	—	—
レベル3の時価からの振替(※4)	—	—	—
当中間会計期間末残高	5,274	128,985	134,260
中間貸借対照表日において保有する金融資産及び負債について純損益に計上された当中間会計期間の評価損益(※1)	—	△312	△312

(※1) 中間損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(※2) 中間貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3への時価への振替はありません。

(※4) レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2への時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や価格の時系列推移の分析、推定値又は他の第三者から入手した相場価格との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

15. 有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	1,743	1,885	142
地方債	404	518	113
社債	1,338	1,367	28
合計	1,743	1,885	142

(注) 1. 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間貸借対照表計上額 2,238 百万円、時価 2,410 百万円、差額 172 百万円)があります。

2. 当中間会計期間において、時価が中間貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(2) 責任準備金対応債券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの			
公社債	2,041,256	2,366,059	324,803
国債	1,782,226	2,049,616	267,389
地方債	131,407	158,991	27,584
社債	127,622	157,452	29,829
外国証券	166,536	179,324	12,787
外国公社債	166,536	179,324	12,787
小計	2,207,793	2,545,383	337,590
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの			
公社債	243,071	234,948	△8,123
国債	211,346	204,803	△6,542
地方債	13,540	12,831	△708
社債	18,185	17,313	△872
外国証券	46,097	45,563	△533
外国公社債	46,097	45,563	△533
小計	289,169	280,512	△8,656
合計	2,496,962	2,825,896	328,933

## (3) その他有価証券

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
公社債	873,015	935,245	62,229
国債	365,650	400,378	34,727
地方債	34,962	37,135	2,173
社債	472,403	497,731	25,328
株式	164,623	381,870	217,247
外国証券	1,378,814	1,512,459	133,645
外国公社債	1,249,703	1,371,414	121,711
外国その他証券	129,111	141,044	11,933
その他の証券	97,550	113,113	15,563
小計	2,514,003	2,942,690	428,686
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
公社債	97,139	95,939	△1,199
国債	81,860	80,755	△1,105
社債	15,278	15,183	△94
株式	25,985	20,525	△5,459
外国証券	192,594	187,238	△5,355
外国公社債	188,224	183,017	△5,206
外国その他証券	4,370	4,221	△149
その他の証券	25,735	24,929	△806
小計	341,454	328,633	△12,821
合計	2,855,458	3,271,323	415,864

(注) 1. 上記その他有価証券のほか、中間貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（取得原価 83,000 百万円、中間貸借対照表計上額 83,000 百万円、差額なし）及び買入金銭債権（取得原価 4,971 百万円、中間貸借対照表計上額 5,274 百万円、差額 303 百万円）があります。

16. デリバティブ取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約				
	売建	900,451	—	888	888
	米ドル	208,108	—	△3,851	△3,851
	ユーロ	654,361	—	4,325	4,325
	その他の通貨	37,980	—	413	413
	買建	22	—	0	0
	米ドル	22	—	0	0
	通貨スワップ				
	円払/豪ドル受	5,700	5,700	254	254
合計		—	—	—	1,142

(注) 評価損益欄には、時価を記載しております。

②株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物				
	買建	368	—	△2	△2
市場取引 以外の取引	株価指数先渡				
	売建	1,281	—	13	13
合計		—	—	—	11

(注) 評価損益欄には、時価を記載しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

①通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約	外貨建定期預金	2,999	—	(注)
合計			—	—	—

(注) 為替予約の振当処理を行っている為替予約は、ヘッジ対象である外貨建定期預金と一体として処理しております。

当該外貨建定期預金の時価は、2,999百万円であります。

②金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	貸付金	200	200	3
合計			—	—	3

17. 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（遊休物件、売却予定物件を含む。土地を含む。）を所有しており、当中間会計期間末における当該賃貸等不動産の中間貸借対照表価額は、147,973百万円、時価158,915百万円であります。

なお、時価の算定にあたっては、主として外部鑑定評価機関が「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）によっております。

18. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、188,220百万円であります。

19. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、80百万円であります。

なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、1百万円、延滞債権額は、79百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額1百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未

収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当する貸付金はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

20. 特別勘定の資産の額は、207,868百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

21. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	54,283百万円
当中間会計期間契約者配当金支払額	6,474 "
利息による増加等	4 "
契約者配当準備金繰入額	5,995 "
当中間会計期間末現在高	53,809 "

22. 関係会社の株式又は出資金の総額は、1,765百万円であります。

23. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。

24. 担保に供されている資産の額は、有価証券430,300百万円であります。また、担保に係る債務の額は、440,456百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却383,512百万円及び売現先勘定440,387百万円をそれぞれ含んでおります。

25. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、254百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、1,362百万円であります。

26. 1株当たり純資産額は、59,674,155円88銭であります。

27. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

28. その他の負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円を含んでおります。

29. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、8,832百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した中間会計期間の事業費として処理しております。

30. 当社では、一時払外貨建養老保険(米ドル・豪ドル)及び一時払外貨建終身保険(米ドル・豪ドル)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。

当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額又は取崩相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負債となる場合は、再保険料として計上し、保険金等支払金に表示しております。

当該修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当中間会計期間末残高は、34,447百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当中間会計期間末残高は、798,067百万円であります。

## 5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2020年度中間会計期間 〔 2020年4月1日から 2020年9月30日まで 〕	2021年度中間会計期間 〔 2021年4月1日から 2021年9月30日まで 〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		404,861	364,972
保 険 料 等 収 入		229,774	283,927
（うち保 険 料）		（ 209,713 ）	（ 231,806 ）
資 産 運 用 収 益		167,391	73,630
（うち利息及び配当金等収入）		（ 56,975 ）	（ 60,088 ）
（うち有価証券売却益）		（ 2,481 ）	（ 4,633 ）
（うち金融派生商品収益）		（ — ）	（ 1,497 ）
（うち為替差益）		（ 93,441 ）	（ — ）
（うち特別勘定資産運用益）		（ 13,851 ）	（ 7,020 ）
そ の 他 経 常 収 益		7,694	7,414
（うち支払備金戻入額）		（ — ）	（ 709 ）
経 常 費 用		397,046	345,625
保 険 金 等 支 払 金		229,439	245,951
（うち保 険 金）		（ 67,107 ）	（ 64,662 ）
（うち年 金）		（ 48,218 ）	（ 46,970 ）
（うち給 付 金）		（ 42,941 ）	（ 45,625 ）
（うち解約返戻金）		（ 41,693 ）	（ 51,358 ）
（うちその他返戻金）		（ 21,521 ）	（ 3,635 ）
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		87,211	2,711
支 払 備 金 繰 入 額		40	—
責 任 準 備 金 繰 入 額		87,165	2,706
契 約 者 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		5	4
資 産 運 用 費 用		24,818	40,225
（うち支 払 利 息）		（ 827 ）	（ 739 ）
（うち有価証券売却損）		（ 394 ）	（ 168 ）
（うち有価証券評価損）		（ 643 ）	（ 1 ）
（うち金融派生商品費用）		（ 19,674 ）	（ — ）
（うち為替差損）		（ — ）	（ 35,091 ）
事 業 費 用		43,566	44,055
そ の 他 経 常 費 用		12,009	12,681
経 常 利 益		7,814	19,347
特 別 利 益		1,144	1,895
固 定 資 産 等 処 分 益		1,144	1,895
特 別 損 失		2,098	19,481
固 定 資 産 等 処 分 損		412	94
減 損 損 失		86	17,798
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		1,599	1,588
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額		6,115	5,995
税 引 前 中 間 純 利 益 又は税引前中間純損失（△）		745	△4,235
法 人 税 及 び 住 民 税		50	2,327
法 人 税 等 調 整 額		△707	1,253
法 人 税 等 合 計		△657	3,581
中 間 純 利 益 又 は 中 間 純 損 失 （△）		1,402	△7,816

## (中間損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金及び再保険取引の計上方法は次のとおりであります。

(1) 保険料等収入の計上方法

保険料等収入（再保険収入を除く。）は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金の計上方法

保険金等支払金（再保険料を除く。）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

(3) 再保険取引の計上方法

再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再責任準備金調整額、出再保険受入手数料、配当金について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて、計上しております。

再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。

2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 512 百万円、株式等 24 百万円、外国証券 4,096 百万円であります。

3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 144 百万円、株式等 20 百万円、外国証券 3 百万円であります。

4. 有価証券評価損の内訳は、株式等 1 百万円であります。

5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は、86 百万円であります。また、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は、314 百万円であります。

6. 利息及び配当金等収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	12	百万円
有価証券利息・配当金	47,297	〃
貸付金利息	7,033	〃
不動産賃貸料	5,396	〃
その他利息配当金	349	〃
合計	60,088	〃

7. 1株当たり中間純損失は、781,640円78銭であります。

潜在株式調整後1株当たり中間純損失は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

8. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険（米ドル・豪ドル）及び一時払外貨建終身保険（米ドル・豪ドル）の修正共同保険式再保険に係る再保険収入 50,056 百万円が含まれており、そのうち出再責任準備金調整額（市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額を除く。）は、13,454 百万円、市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額は 18,536 百万円であります。

当該再保険により、経常利益は 19,071 百万円増加し、税引前中間純損失は 19,071 百万円減少しております。

9. 減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、売却予定不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落等により価値が毀損している売却予定不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)
		土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	
売却予定不動産等	1	15,311	2,487	17,798

(4) 回収可能価額の算定方法

売却予定不動産等の回収可能価額は、正味売却価額を適用し、処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準による評価額によっております。

## 6. 中間株主資本等変動計算書

2020年度中間会計期間

(2020年4月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	109,270	109,570	324,193
当中間期変動額							
中間純利益					1,402	1,402	1,402
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,402	1,402	1,402
当中間期末残高	167,280	47,342	47,342	300	110,673	110,973	325,596

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	184,290	0	184,290	508,484
当中間期変動額				
中間純利益				1,402
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	68,423	△0	68,423	68,423
当中間期変動額合計	68,423	△0	68,423	69,826
当中間期末残高	252,713	—	252,713	578,310

2021年度中間会計期間

(2021年4月1日から2021年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	167,280	47,342	47,342	300	109,509	109,809	324,432
当中間期変動額							
中間純損失(△)					△7,816	△7,816	△7,816
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△7,816	△7,816	△7,816
当中間期末残高	167,280	47,342	47,342	300	101,693	101,993	316,616

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	258,873	258,873	583,305
当中間期変動額			
中間純損失(△)			△7,816
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	21,252	21,252	21,252
当中間期変動額合計	21,252	21,252	13,435
当中間期末残高	280,125	280,125	596,741

(中間株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

区 分	2020年度上半期	2021年度上半期
基礎利益 A	14,129	21,444
キャピタル収益	95,922	38,339
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,481	4,633
金融派生商品収益	—	1,497
為替差益	93,441	—
その他キャピタル収益	—	32,208
キャピタル費用	95,911	35,261
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	394	168
有価証券評価損	643	1
金融派生商品費用	19,674	—
為替差損	—	35,091
その他キャピタル費用	75,200	—
キャピタル損益 B	11	3,078
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	14,140	24,522
臨時収益	3	1
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	3	1
その他臨時収益	—	—
臨時費用	6,328	5,177
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	471	135
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	5,857	5,041
臨時損益 C	△6,325	△5,175
経常利益 A+B+C	7,814	19,347

（参考）その他項目の内訳

（単位：百万円）

区 分	2020年度上半期	2021年度上半期
基礎利益	75,200	△32,208
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	74,846	△31,177
マーケット・ガバリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	353	△1,031
その他キャピタル収益	—	32,208
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	31,177
マーケット・ガバリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	1,031
その他キャピタル費用	75,200	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	74,846	—
マーケット・ガバリュエーション・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	353	—
その他臨時収益	—	—
その他臨時費用	5,857	5,041
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	5,857	5,041

## 8. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度上半期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	3
危険債権	82	76
要管理債権	—	—
小計	86	80
(対合計比)	(0.01)	(0.01)
正常債権	1,518,381	1,531,986
合計	1,518,467	1,532,067

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 9. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度上半期末
破綻先債権額	—	1
延滞債権額	86	79
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合 計	86	80
(貸付残高に対する比率)	(0.01)	(0.01)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2021年度上半期末が延滞債権額1百万円、2020年度末が延滞債権額1百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
- なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

## 10. 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

摘 要	2020年度	2021年度上半期
(1) 貸倒引当金残高の内訳		
(イ) 一般貸倒引当金	148	149
(ロ) 個別貸倒引当金	255	249
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—
(2) 個別貸倒引当金		
(イ) 繰入額	100	2
(ロ) 取崩額 [償却等に伴う取崩額を除く]	8	3
(ハ) 繰入額	91	△ 1
(3) 特定海外債権引当勘定		
(イ) 対象国数	—	—
(ロ) 債権額	—	—
(ハ) 繰入額	—	—
(ニ) 取崩額	—	—
(4) 貸付金償却	26	—

## 11. ソルベンシー・マージン比率

### (1) ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,196,593	1,136,461
資本金等	324,241	316,228
価格変動準備金	73,404	74,993
危険準備金	36,876	37,011
一般貸倒引当金	148	149
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	323,074	349,624
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△3,598	9,041
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	219,485	209,390
負債性資本調達手段等	180,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△113	△113
その他	43,074	40,135
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	203,630	203,968
保険リスク相当額 $R_1$	18,458	17,686
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	8,954	8,949
予定利率リスク相当額 $R_2$	52,300	51,432
最低保証リスク相当額 $R_7$	3,027	2,969
資産運用リスク相当額 $R_3$	141,913	143,293
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,493	4,486
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,175.2%	1,114.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

## (2) 連結ソルベンシー・マージン比率

子会社である㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、三友サービス㈱、三生収納サービス㈱、三生キャピタル㈱を連結の範囲としています。

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度上半期末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,192,594	1,133,114
資本金等	324,959	316,917
価格変動準備金	73,404	74,993
危険準備金	36,876	37,011
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	148	149
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	323,074	349,624
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△3,598	9,041
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△3,046	△2,532
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	219,485	209,390
負債性資本調達手段等	180,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△1,783	△1,616
その他	43,074	40,135
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	203,157	203,539
保険リスク相当額 $R_1$	18,458	17,686
一般保険リスク相当額 $R_5$	—	—
巨大災害リスク相当額 $R_6$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	8,954	8,949
少額短期保険業者の保険リスク相当額 $R_9$	—	—
予定利率リスク相当額 $R_2$	52,300	51,432
最低保証リスク相当額 $R_7$	3,027	2,969
資産運用リスク相当額 $R_3$	141,445	142,869
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,483	4,478
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,174.0%	1,113.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。  
2. 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

## 1 2. 特別勘定の状況

### (1) 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度上半期末
	金 額	金 額
個人変額保険	69,256	69,677
個人変額年金保険	19,823	18,818
団体年金保険	115,627	119,373
特別勘定計	204,706	207,868

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

### (2) 保有契約高

(個人変額保険)

(単位：件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度上半期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	30	129	25	112
変額保険（終身型）	33,529	247,552	33,150	244,720
合 計	33,559	247,682	33,175	244,833

(個人変額年金保険)

(単位：件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度上半期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	6,059	23,914	5,700	22,562

## 1 3. 保険会社及びその子会社等の状況

子会社等が当社と比べて小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。